

平成30年4月25日

## 受動喫煙防止対策の推進について

東京都知事 小池 百合子

受動喫煙が健康に悪影響を与えることは科学的に明らかにされており、肺がんや乳幼児突然死症候群等のリスクを高めるとされている。

そのため、受動喫煙を望まない方、特に従業員や未成年者を受動喫煙から守ることが求められている。

また、我が国が批准している「たばこ規制枠組条約（FCTC）」においても、職場等の公共の場所におけるたばこの煙にさらされることからの保護を定める効果的な措置をとること（受動喫煙の防止）が求められている。

これまで九都県市では、基本的には各自治体が個別に、各種普及啓発や店頭表示ステッカーの配布等、受動喫煙防止対策に取り組んできた。

今後、九都県市が連携し、広域的に対策に取り組むことで、より高い効果が得られると考える。

そこで、実効性のある受動喫煙防止対策を推進するため、九都県市が連携し、広域的な普及啓発等に取り組むことを提案する。

（検討内容の例）

- ・実効性のある受動喫煙防止対策の推進に向けた効果的な普及啓発